

杉並区地域防災計画 震災編（令和 6 年修正）(案)の策定について

東京都は、令和 4 年に新たな「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表し、令和 5 年に「東京都地域防災計画（震災編）」を修正しました。これらを踏まえ、以下のとおり、「杉並区地域防災計画（震災編）」（以下「本計画」という。）を修正します。

また、杉並区区民等の意見提出手続に関する条例に基づき、区民等の意見提出手続きを実施します。

1 修正の概要

（1）想定地震の変更

これまでは、「東京湾北部地震」を区での被害が最大となる地震として本計画の前提としていたが、令和 4 年に東京都が公表した新たな「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、「多摩東部直下地震」が想定すべき地震となった。

（2）主要修正項目・・・「資料 2」参照

① 主な新規の取組

- ・ EV 等を活用した移動電源の確保及び活用
- ・ ICT を活用した新たな災害医療体制の構築
- ・ 女性に配慮した生活必需品等の備蓄・調達

② 主な修正した取組

- ・ 福祉救済所の拡充
- ・ 応急対策業務協定業者への燃料供給

※上記修正項目の修正案の記載内容については「資料 3」参照

2 その他

杉並区地域防災計画（風水害編）については、本計画の修正に合わせ、文言統一等の修正を行う。

3 今後のスケジュール（予定）

令和 5 年 1 2 月	区民等意見提出手続の実施（12 月 15 日～翌年 1 月 17 日）
令和 6 年 3 月	第 3 回杉並区防災会議
6 月	災害対策・防犯等特別委員会へ報告
6 月以降	冊子印刷・配布